

(1) 令和3年10月31日執行

衆議院(小選挙区選出)議員選挙公報(東京都第21区)

東京都選挙管理委員会

小田原きよしプロフィール
●昭和39年5月23日生まれ
●東京大学経済学部卒
●富士銀行ニューヨーク支店勤務、モルガンスタンレー証券マネージングディレクターなど23年間国際金融業務に従事
●民主党東京都第21選挙区支部支部長
●趣味・トライアスロン
●尊敬する人／陸奥宗光
●家族／妻、一男一女
平成24年 衆議院議員初当選
平成26年 衆議院議員再選(2期目)
平成28年 外務大臣政務官
平成29年 衆議院議員当選(3期目)
令和3年 外務副大臣

私達からもお願いします
岸田文雄
自由民主党総裁
高市早苗
自由民主党政策調査会長
三田敏哉
比例代表も自民党へ
SNSで政策配信

全世代型社会保障
全世代の安心感を創出する
ポストコロナの新しい社会へ
デジタル改革

「ヒューマン」「デジタル」「グリーン」3つの視点で人の流れを強化し、地域の仕事をつくり担い手の展開を支援します。
成長投資とともに、「分配」によって所得を増やし消費マインドを改善し、日本経済を新たな成長軌道に。中小企業・小規模事業主の事業再構築補助金を拡充し支援を強化します。

「成長」と「分配」を、「成長」に向けた大胆な危機管理投資と可能な社会保障制度を構築します。
安心して結婚し子供を産める環境を整備するため、若い世代の雇用・所得環境を引き上げることが必要であり、若い世代の雇用の安定・経済的基盤の確保を進めます。

しなやかで強い経済をつくる
台風19号の被害は復旧しました。国道20号の延伸・多摩川架橋の促進・中央線複々線化の促進等、地域と国を繋ぎながら、生命を守る住み良いまちづくりに取り組んでいます。

地獄とした日本外交の展開
外務副大臣として、我が国の主権を守り、国民の生命・身体・財産及び我が國の領土・領海・領空を断固として守り抜きます。サイバーアクセスの対応など経済安全保障を強化し国民の生命と財産を守ります。

災害に強い街づくり
安全保険政策
毅然とした日本外交の展開
少子化対策・教育支援策・女性活躍
安心して結婚し子供を産める環境を整備するため、若い世代の雇用・所得環境を引き上げることが必要であり、若い世代の雇用の安定・経済的基盤の確保を進めます。

教訓を、今の安心へ
暮らしと生業を守る。
感染症拡大防止対策
特効薬の認可を早急に!感染症病床を拡充し徹底的な経済保障を行ない、感染症拡大防止のため全力で取り組みます。ワクチン国産化を進め、教訓を生かした政策を推し進めます。



小田原
おだわら
自民党公認
きよし



比例代表も
「日本維新の会」へ

命だけは平等だ! 竹田光明 4つの決意



日本維新の会 公認
たけだ
みづあき

プロフィール
●生年月日
1955年8月13日 三多摩生まれ
の三多摩育ち
●略歴
会社経営、社会福祉法人理事、芦屋大学客員教授、衆議院議員1期(厚生労働委員会委員、青少年問題特別委員会理事)
●学歴
晃華学園小、駒場東邦中高、埼玉大学経済学部卒業。東京医科歯科大学大学院修士課程修了。
●座右の銘
誠心誠意
私たちも推薦します!
代表 松井一郎
副代表 吉村洋文

- ①命だけは平等な社会を作る!
住んでいる場所や働いている環境にかかわらず、誰もが安心して医療・介護を受けられる社会を作ります。
- ②教育の無償化で日本を立て直す!
人づくりは国づくり。国土が狭く資源も少ない日本は、教育を無償化し「人材力」で国際競争を勝ち抜きます。
- ③コロナを収束させて、くらし再生!日本再生!
「消費税減税」と「教育の無償化」で、コロナで傷ついたくらしを再生させ、日本を再生させます。
- ④町とくらしを支える中小企業を育成・支援します!
元気な中小企業が元気な町を作ります。中小企業に適した税制を作り、中小企業を育成・支援します。

おおかわら 大河原まさこ

立憲民主党 野党統一候補

共に生きる社会へ。



立憲民主党 公認
おかわら
まさこ

新型コロナウイルス感染症対策

- 第6波に備えた医療体制の拡充(臨時病院等)
- 生活困窮者への新たな給付
- PCR検査体制の充実と水際対策の強化

子どもを社会の真ん中に

- 児童手当・児童養護手当を拡充
- 給食費の無償化、教材費の負担軽減
- 社会的養護が必要な子ども達に寄り添い自立を支援

詳しい政策などは
大河原まさこ

誰もが安心して受けられる 医療・介護・年金

- 中途障がい者の社会復帰を支援
- がん対策の推進
- 予防医療の充実
- 家族等により無償でケアしている人を支援する「ケアラー支援法」を制定
- 医療・介護・子育て支援やケア従事者、市民生活を支えるエッセンシャルワーカーの待遇改善

プロフィール 1953年生。東京都議会議員(3期10年)。参議院議員(1期6年)。衆議院議員(1期4年)。

私の試練は、
生きる力の道をひらく!!
私は今年春、突然の脳出血により中途
障がいで左手足の麻痺が残っています。
これまで「子ども施策・ジェンダー平等
等・環境問題」を中心に活動してきた私
が、障がいと共に生きることの大変さを
実体験。「高齢者・障がい者施策」の課
題にも当事者として解決へと向き合って
いますが、それが使命と意を強くしています。
「生きるチカラを支える社会」
の構築に全力。



おおかわら
大河原
まさこ
立憲民主党 公認
おかわら
まさこ

(この選挙公報は、公職選挙法第169条第3項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

投票日10月31日(日)午前7時から午後8時まで

- 期日前投票期間 10月20日(水)~10月30日(土) 午前8時30分から午後8時まで
- 期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など

(期日前投票ができる日時は期日前投票所によって異なります。詳しくは、区市町村選挙管理委員会のお知らせ等でご確認ください。)

※ 新型コロナウイルス感染防止に向けて、投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

投票日10月31日(日)午前7時から午後8時まで

期日前投票

10月20日(水)～10月30日(土) 午前8時30分から午後8時まで

期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など

(期日前投票ができる日時は期日前投票所によって異なります。詳しくは、区市町村選挙管理委員会のお知らせ等でご確認ください。)

※新型コロナウイルス感染防止に向けて、投票所の混雑緩和のため、
期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

投票方法

「小選挙区選出議員選挙」と「比例代表選出議員選挙」があります。

◇小選挙区選出議員選挙 → 「候補者名」を記載

◇比例代表選出議員選挙 → 「政党名」を記載

特例郵便等投票

※新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊療養などをされている
有権者は特例郵便等投票が利用できます。

投票用紙の請求期限 10月27日(水) 午後5時まで

投票用紙の請求先 区市町村選挙管理委員会

特例郵便等投票の対象者

衆議院議員選挙の有権者で、投票用紙の請求の時点で、以下の外出自粛期間・隔離等措置
期間が10月20日(水)から10月31日(日)までの間にかかると見込まれる方

- 感染症法・検疫法の規定により外出自粛要請を受けた方(但し、濃厚接触者は対象外)
- 検疫法の規定により隔離又は停留の措置を受けて宿泊施設に収容されている方

(特例郵便等投票の対象者及び投票方法については、東京都選挙管理委員会の特設ホームページでご確認
いただけます。お住まいの区市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。)

特例郵便等投票のご案内：<https://www.r3syuugiinsen1.metro.tokyo.lg.jp/>

選挙管理委員会が実施する新型コロナウイルス感染症対策

- 投票所・期日前投票所にはアルコール消毒液を配置
- 投票管理者、投票立会人、投票所スタッフはマスクを着用
- 投票所内は扉や窓の常時開放、または定期的な換気
- 記載台、鉛筆等不特定多数の方が触れる箇所は定期的に消毒